

法的地位の移行における移民の主体性に影響を及ぼす要因—技能実習後の移行を事例に—
What Defines Migrant Agency in Legal Status Transition? : A Case Study from Post-
Technical Internship Transition

サングムックダー・ブンナウィッチ (一橋大学社会学研究科)

Poonavich SANGMUKDA (Graduate School of Social Sciences, Hitotsubashi University)

キーワード：不安定な法的地位、一時的な移民、主体性、技能実習、特定技能

本報告は、外国人技能実習制度を中心とする日本の外国人受け入れを事例に、移民の法的地位の移動に必要なエージェンシーを発揮するための前提条件を明らかにすることを目的とする。本報告の背景は近年の国際的移住における一時滞在型移住の活発化にある。現代において主流となっている、定住を目指す移民が段階的に法的地位の階段を登り、永住権や市民権を手に入れなければならないという移民受け入れの現状は、法的地位の移動と社会統合を密接に接近させており、法的地位の移動は現代の移民研究（とりわけ移民の社会統合にかかわる研究）にとって最も重要なテーマの一つになっている。日本においても2019年からの特定技能制度の登場により、段階的な移住がさらに加速していくと思われる。このように法的地位を移動しながら定住していく外国人が増加する中、日本社会にとっても、法的地位の移動のメカニズムに関する検討の重要性が高まってきていると言える。

法的地位の移動というテーマは既に豊富な研究の蓄積がある。移民の法的地位の移動を追う研究者は大まかなパターンとして、移民の法的地位の移動には円滑に上昇するパターンと、長期的に不安定な地位で過ごすパターンに二分できる、多様なパターンがあると指摘されている (Bruno Schoumaker et al., 2022; González, 2020)。その移動の軌跡は、制度的に用意された経路、出身国や地政学的な背景など、様々な構造的な要因によって水路づけられるが、移民はエージェンシーを発揮し、主体的に行動することでそれらの障壁を乗り越え、自らの法的地位を修復することも可能だと述べられている (Bruno Schoumaker et al., 2022; Goldring and Landolt, 2021; González, 2020)。これらの研究により、法的地位の移動を規定する要因が明らかにされてきたが、主体的な行動という要素に関しては、移民が法的地位の維持や修復のために（あえて雇用条件の悪い仕事を引き受けること、特定の法的地位を申請することなど）いかなる戦略を行使するのかという記述に留まっているという限界がある。主体性を発揮し、やがて希望する法的地位を手に入れる者と、行動せずに法的地位を失い出国してしまう者が存在する中、これまでの研究は前者に重心が置かれてきたため、両者を分岐させる要因とは何か、この点については十分に検討されてこなかった。そこで本研究を通じて、法的地位の移動におけるエージェンシーを発揮するためのメカニズムを考察することでこの法的地位の軌跡にかかわる研究群に貢献したい。

本報告では法的地位の構造的な要因に対する移民の行動を説明するための枠組みとして、「願望=能力 (Carling, 2002; De Haas, 2021)」モデルを提起したい。移住研究における同枠組みの強みは、「移住できるかどうか」だけではなく、「したいかどうか」という願望の側面をも含め、以前の理論に含まれてこなかった「移住しない」という行動をも説明できる点にある。この利点

を法的地位の移動に適用することで、「行動を取るために必要な能力」と「その行動を促す願望」を可視化させることができ、それらを軸に「行動する人」と「行動しない人」の行動原理を説明していく。この問いを検証するにあたり、技能実習経験者を主な調査対象に設定し、スノーボール法で募集したタイ国籍者を中心とした技能実習経験者 23 名、送り出し機関・監理団体をはじめとする制度の関係者 8 名に対して半構造化インタビューを行った。

調査の結果、以下のことが明らかになった。まず、調査協力者が自らの在留資格のために行動を起こすためには、日本語の能力と日本の在留資格に関する知識が欠かせないということである。しかし、社会から孤立し、閉じられたコミュニティで生活する一部の実習生はその前提の能力を手に入れることが困難な場合もある。さらに、悪徳な一部の監理団体や雇用主から提供される偽の情報や誤った情報も行動の障壁となりうる。このような実習生は、特定技能の存在を知らず、自らの法的地位を調整するために行動する機会がないまま、帰国してしまうケースをたどる。一方、そのような行動を起こすための能力・知識を有する移民らが必ずしも行動に移すとは限らない。移民を行動に掻き立てる原動力には「緊急性・切迫感」が関わってくる。日本への展望、残された在留期間、再来日の可能性、母国の状況などを勘案し、彼らはエージェンシーを発揮し、行動に乗り出すか判断する。

本報告の独自性は、法的地位の移動を考える上で、移動を制限する構造だけでなく、その構造に抵抗するための行動の制約に焦点をあてたことにある。そこには移民の定住や安定的な地位の取得を推進するにあたって、制度の簡易化だけでは不十分であり、情報の周知や雇用主などによる偽情報の対策といった措置も欠かせないという政策的な意味合いも含まれる。

主要な参考文献

- Bruno Schoumaker, Mireille Le Guen, Louise Caron, and Wanli Nie. 2022. “Multiple (Il)Legal Pathways: The Diversity of Immigrants’ Legal Trajectories in Belgium.” *Demographic Research* 47:247-90.
- Carling, Jørgen. 2002. “Migration in the Age of Involuntary Immobility: Theoretical Reflections and Cape Verdean Experiences.” *Journal of Ethnic and Migration Studies* 28(1):5-42.
- Goldring, Luin, and Patricia Landolt. 2021. “From Illegalised Migrant toward Permanent Resident: Assembling Precarious Legal Status Trajectories and Differential Inclusion in Canada.” *Journal of Ethnic and Migration Studies* 48(1):33-52.
- González, Marcela F. 2020. “High Skilled Immigrants’ Pathways from Risky to Secure Legality in the United States.” *Ethnic and Racial Studies* 43(15):2807-25.
- De Haas, H. 2021. “A Theory of Migration: The Aspirations-Capabilities Framework”. *Comparative Migration Studies* 9, 8.